

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 田中
日 時	令和7年10月27日（月曜日）		開 議 午前 10 時 00 分
			閉 議 午前 10 時 47 分
出席委員	◎法貴、○山木、林、片山、梅本、齊藤、菱田		
出席理事者	【産業観光部】松本部長 【農林振興課】川田課長、荒美副課長兼有機・食農推進係長 【上下水道部】吉村部長 【総務・経営課】松野課長 【お客様サービス課】森課長		
出席事務局	田中主事		
傍聴者	市民 0 名	報道関係者 1 名	議員 0 名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議（法貴委員長あいさつ）

[事務局日程説明]

2 行政報告

[上下水道部入室]

[上下水道部長あいさつ]

(1) 亀岡市水道事業給水条例及び亀岡市下水道条例の一部改正について

[お客様サービス課長 説明]

10:06

[質疑]

<菱田委員>

災害等非常の際の早期復旧に向けたよい改正である一方、災害時の混乱や早期復旧を願う心理につけこみ、指定工事店になりすまして多額の請求をする事業者が現れるリスクもあると考えるが、どのようにチェックするのか。

<お客様サービス課長>

工事をする際に提出していただく申請書で指定事業者であるかどうかを確認する。

<法貴委員長>

基本的には他府県他市町で指定されている事業者を剪定する必要があるという認識でよいか。

<お客様サービス課長>

そのとおりである。

<梅本委員>

今後、当条例に沿った事務執行を行うに当たり、フローチャートなどを作成した際は別途委員会で報告いただけるか。

<お客様サービス課長>

今のところ作成はできていないが、様々な災害を想定する中で作成した場合は報告させていただきます。

(質疑終了)

10:09

[上下水道部退室]

[産業観光部入室]

[産業観光部長あいさつ]

(1) 亀岡市自然環境を重視した食と農のまちづくり条例(素案)について

[農林振興課長、農林振興課副課長兼有機・食農推進係長 説明]

10:19

[質疑]

<片山委員>

資料1ページの基本理念、第3条の(3)及び2ページの市の責務、第4条の(3)アについて、具体的にどのようなイメージをもっているのか。

<農林振興課副課長兼有機・食農推進係長>

環境先進都市を目指す取組の中で、環境に負荷のかかりにくい農法の推進や有機食材の調達を進めていくこととなる。農薬や化学肥料を使用する農法を用いている生産者の方も多くいると認識しており、そういった方を排除するのではなく、それぞれ可能な範囲で進めていただくことを表すためにこのような表現となっている。

<梅本委員>

非常時における地場産品の備蓄について環境整備を行い、経済の循環を図るといったことも含まれていると理解してよいか。

<農林振興課副課長兼有機・食農推進係長>

地産地消という大きな枠組みの中で、災害時のことも考えながら進めていきたい。

<齊藤委員>

学校給食の有機米について、40トン台から38トンに減っているが、米価の高騰によるものであるか、作付けはしたが有機農業を継続することができなくなったのものであるか。

<農林振興課副課長兼有機・食農推進係長>

昨年まで有機米の生産に取り組まれていた方が今年になり数名やめられたと聞いており、少なからず後者も要因のひとつであるが、多くは前者の米価の高騰が要因となっていると認識している。特に大規模で生産されている方がより安価で生産可能な慣行栽培に戻られた事例が多いと聞いている。

<齊藤委員>

「世界に誇れる環境先進都市を目指した取組」の一環として当条例に沿った取組を進めるに当たり、基本理念の第3条の(3)のように環境負荷低減や地域内経済循環などを核とした取組については環境先進都市推進部など部をまたいで連携する必要があると思うがどうか。

<産業観光部長>

本市が環境先進都市への取組を進め始めた当初から、具体的な施策を行うに当たっては農業が絡んでくると考えていた。理念条例を制定することで、今後打ち出す様々な施策において、専業農家や京野菜の生産者など様々な関係市民の方々に理解していただけることと思っている。そういった市民の協力も得る中で、ひとつでも多く環境に配慮した取組ができればよいと考えており、今後、環境先進都市推進部含め他部署と連携して進めていきたい。

<菱田委員>

理念条例ではあるが、J-クレジット制度など国の施策と相まって進めていく必要がある。環境に優しい農業に取り組む農業従事者へ行政として支援する必要があると考えるが、予算措置は。

<農林振興課副課長兼有機・食農推進係長>

今後、環境負荷の低減に向けた農業を進めていくに当たっては、これまで以上に支援が必要になってくると考えている。有機農業の促進において、国が進めている環境保全型農業直接支払交付金制度については、対象が団体に限らず個人まで広がるなど令和9年度から拡充される方向で動いていると聞いており、そういった制度を活用いただく中で市としてもしっかりと支援していきたいと考えている。

<産業観光部長>

市内で完結する話かどうかも確認する必要がある。オーガニックビレッジ宣言を行ってから3年間は国から補助金が交付されることとなっているが、発出から3年が経過することから補助金交付期間が終わることとなっている。環境に配慮した農業を進めようとしている自治体の首長が集まり、連絡協議会のようなものを立ち上げるといった動きも出てきており、国からの支援を要望していくことも考えている。

<菱田委員>

環境保全型農業については、京都府の関心が薄いように思うので、府への働きかけを行う中で連携して要望活動に当たっていただきたい。

<片山委員>

生産者目線で見ると、一定商品として市場に出す必要があり、それなりの体裁を整えなければ生業として成立しないという現実問題があると思うが、卸売事業者や消費者など市場関係者から理解を得るためのPRや周知はどのようにするのか。

<農林振興課副課長兼有機・食農推進係長>

消費者の理解は非常に重要であり、その点は「食育」として市の責務の第4条の(2)において明記している。食育は子どもたちへの教育として限定されるものではなく、市民や亀岡市を訪れられる方も含めてのものであると認識している。

<片山委員>

卸売事業者などはどうか。

<農林振興課副課長兼有機・食農推進係長>

当条例は、個人や団体などに限定するものではなく、流通に携わる人の理解も必要であると認識している。

<齊藤委員>

市場によっては有機米を購入される方とそうでない方ですみ分けをされているように思う。必要と感じている方に必要と感じているものが届けられるように調査し将来的にしっかりと整備していただきたいと思うがどうか。

<産業観光部長>

少量多品目を取り扱うこととなるため、必要な時に必要な品が不足するという課題があったことから、まずは生産者を作っていくことを重点に、亀岡オーガニック農

業スクールを開校した経過がある。生産体制を整えることを第一とし、必要とする方に商品ができる限り早く届けられるよう、環境に配慮した販売方法も含めて研究していき取り組みたい。
(質疑終了)

10:44

[産業観光部退室]

3 その他

<法貴委員長>

次回の月例は、11月14日(金)午前10時から開催するので、よろしく願います。

散会 ~10:47